【中学校】就学援助認定者のみなさんへ

令和８年度就学援助費の概要は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

１ 援助内容

令和８年度就学援助支給内容・金額一覧のとおりです。
支給金額は下記の表をご参照ください。

令和８年度就学援助費支給内容・金額一覧

支給内容	対象学年			対象者	支給予定日
	１年生	２年生	３年生		
学用品費	34,410	34,410	34,410	準要保護	４月中旬
新入学学用品費	63,000	―	―		
修学旅行費	―	―	73,520		
宿泊を伴う校外活動費	―	11,840	―		
校外活動費	5,580	5,580	5,580		
卒業記念アルバム費	―	―	8,800		
クラブ活動費	1,230	1,230	1,230		
合計金額	104,220	53,060	123,540		

※１　**学用品費・合計金額**は、満額を表示しています。
学用品費に関して、年度途中認定者及び区外転出者等は月割り支給となります。詳しくは下記の表をご参照ください。

※２　**新入学学用品費**は、期限までに提出した方、かつ、**令和８年４月１日から４月７日**までに認定を受けている方にのみ支給いたします。
提出期限過ぎてからの申請、再申請の場合は支給対象にならないのでご注意ください。

※３　**卒業記念アルバム費**は、**３月１日**時点で認定を受けている方に支給いたします。

学用品費の月割り表

月数	１年生～３年生	月数	１年生～３年生
１２カ月	３４，４１０円	６カ月	１７，２１０円
１１カ月	３１，５４０円	５カ月	１４，３４０円
１０カ月	２８，６８０円	４カ月	１１，４７０円
９カ月	２５，８１０円	３カ月	８，６００円
８カ月	２２，９４０円	２カ月	５，７４０円
７か月	２０，０７０円	１カ月	２，８７０円

※年度途中認定者及び区外転出者等は月割り支給となります。
※月の初日（１日）で認定を受けていれば認定月からの支給となります。

２ 支給方法

受給申請書提出時に届け出された口座に入金します。

３ 支給時期

令和９年４月中旬に上記の記載されている金額が入金されます。

４ 江戸川区から他区市町村へ転出した場合について

資格喪失となり江戸川区からの援助が受けられなくなります。就学援助の対象については
転出先の自治体にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
江戸川区教育委員会事務局　学務課学事係
電話：03-5662-1624